

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道3号 鳥栖久留米道路 <small>とすくろめどうろ</small>	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 九州地方整備局
起終点 起点：佐賀県鳥栖市高田町 <small>さがけん とすしたかたまち</small> 終点：福岡県久留米市東合川五丁目 <small>ふくおかけんくろめしひがしあいかわ</small>	延長 4.5km	
事業概要 国道3号鳥栖久留米道路は、福岡県久留米市内における国道3号の交通混雑緩和と交通安全性の向上を目的とした延長4.5kmの道路である。		
H19年度事業化		H18年度都市計画決定
		H21年度用地着手
		H23年度工事着手
全体事業費		約304億円
事業進捗率		6%
供用済延長		-km
計画交通量 21,700～29,400台/日		
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.8 (残事業) 2.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 227/256億円 (事業費：210/239億円 維持管理費：17/17億円)
		総便益 (残事業)/(事業全体) 455/455億円 (走行時間短縮便益：399/399億円 走行経費減少便益：43/43億円 交通事故減少便益：14/14億円)
基準年 平成23年		
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.6～2.0（交通量±10%） 事業費：B/C=1.7～1.9（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.6～1.9（事業期間±20%）		
【残事業】交通量：B/C=1.8～2.2（交通量±10%） 事業費：B/C=1.9～2.2（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.8～2.2（事業期間±20%）		
事業の効果等		
①交通混雑の緩和 ・国道3号（現道）の交通混雑の緩和 ・国道3号（現道）の旅行速度の向上 ②交通安全性の向上 ・国道3号（鳥栖久留米道路並行区間）における死傷事故件数の減少 ・国道3号（鳥栖久留米道路並行区間）における死傷事故件数の減少により交通安全性が向上 ③沿道環境の改善 ・自動車交通騒音の低減 ④救急医療活動の支援 ・鳥栖市から第三次救急医療施設（久留米市）への救急搬送を支援 ・救急医療活動のアクセス時間の短縮 ⑤輸血用血液輸送の支援 ・輸血用血液輸送の安定した提供に貢献		
関係する地方公共団体等の意見 久留米市、鳥栖市、小郡市、八女市、広川町、基山町で構成される一般国道3号改良促進期成会や久留米地方拠点都市地域整備推進協議会（会長：久留米市長）等より、早期整備の要望を受けている。（平成23年11月）		
県知事の意見： （福岡県） 一般国道3号は、北九州市から福岡市や久留米市など福岡県内の主要な都市を緊密に結ぶ道路であるとともに、熊本市を経て鹿児島市へ至る九州でも有数の幹線道路である。 鳥栖久留米道路は久留米市中心部を迂回する環状道路の一部を形成し、久留米市街地の交通混雑緩和に大きな役割を果たす事業である。 交通混雑緩和により、久留米市を中心とした県南地域の地域間交流の促進や産業振興に寄与する。 以上のことから、対応方針（原案）案のとおり事業を継続すべきものと考えます。 （佐賀県） 事業継続については、異議ありません。		

佐賀県は、県内の産業振興や県民の暮らしを支え、人やモノの交流を支えていくための基盤となる道路の整備率が全国平均に比べ低く、今後も道路整備を進める必要がある。

県東部地域の主要幹線道路である国道3号は、交通混雑が恒常化し、随所で渋滞が発生している状況にある中で、当該整備事業は、交通混雑の緩和、交通安全性の向上、沿道環境の改善、救急医療活動の支援に寄与するなど、重要な社会基盤であり、早期に整備を進めていただきたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

久留米市の世帯あたりの自動車保有台数は福岡県及び九州を上回っており、通勤通学時の自家用車の利用割合も約5割と自動車への依存が高い。

また、国道3号、国道210号の交通混雑は悪化している。

(混雑度 (H22) : 国道3号 1.82、国道210号 : 1.75)

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成22年度末の事業進捗率は事業費ベースで約6%であり、そのうち用地進捗率は約12%に達している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、事業効果を早期発現できるよう、引き続き用地買収を促進するとともに早期供用に向けて事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

- ・横断ボックスの追加による増加【約25億円増】
- ・内水対策による道路構造の変更に伴う増加【約31億円増】
- ・移設補償物件の追加による増加【約10億円増】
- ・歩道橋の機能確保による増加【約7億円増】
- ・橋脚基礎杭深さの変更による増加【約5.5億円増】
- ・低水敷の基礎工法の変更（場所打ち杭基礎→ケーソン基礎）による減【約0.5億円】

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上事業の効果、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。